

# ショートステイ 神明園 重要事項説明書 別紙1 料金規定

＜ 2024年8月1日 現在 ＞

## ○ 利用料金

### (1) 基本料金

- 1) 基本料金は、入居者の要介護認定と収入段階、利用する居室形態によって算定されます。尚、要支援（1, 2）の認定を受けた方も対象利用可能となります。
- 2) 要介護認定（要介護1～5）と収入段階（第一段階～第四段階）は行政にて決定されます。

### ① 要介護度別の利用料金（1 か月は30日として算出）

	1日あたりの自己負担金
要支援1	446円（13,380円）
要支援2	555円（16,650円）
要介護1	596円（17,880円）
要介護2	665円（19,950円）
要介護3	737円（22,110円）
要介護4	806円（24,180円）
要介護5	874円（26,220円）

### ② 居住費（収入段階別、1 か月は30日として算出）

	1日あたりの自己負担金（1か月の自己負担金）				
	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
個室	380円 (11,400円)	480円 (14,400円)	880円 (26,400円)	880円 (26,400円)	1,360円 (40,800円)
多床室	0円	430円 (12,900円)			1,200円 (36,000円)

○次のいずれかに該当する場合、個室を利用しても多床室に係る介護報酬を適用します。

- ア 感染症等により個室への入居の必要性があると医師が判断した者であって、当該個室への入居期間が30日以内であるもの。
- イ 著しい精神症状等により、他の同室者の心身状況に重大な影響を及ぼすおそれがあるとして、個室での対応が必要であると医師が判断した者。

### ③ 食費（※第一～第三段階の最大料金は下記の◇印の金額になります。）

	1日あたりの自己負担金（1か月の自己負担金）				
	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
食費	◇300円 なし (9,000円)	◇600円 なし (18,000円)	◇1,000円 なし (30,000円)	◇1,300円 なし (39,000円)	1,685円 朝：465円 昼：623円 夕：597円 (50,550円)

#### 収入段階

- ※第一段階：生活保護受給者の方、老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方。
- ※第二段階：世帯全員が住民税非課税の方で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下の方。  
かつ、預貯金が単身650万円（夫婦1,650万円）以下
- ※第三段階①：世帯全員が住民税非課税の方で、年金収入等が80万円超120万円以下  
かつ、預貯金が単身550万円（夫婦1,550万円）以下
- ※第三段階②：世帯全員が住民税非課税の方で、年金収入等が120万円超  
かつ、預貯金が単身500万円（夫婦1,500万円）以下
- ※第四段階：住民税課税世帯の方。

### ④ 加算料金（一律）

- |  |    |      |
|--|----|------|
| ア、送迎加算                                   | 片道 | 184円 |
| イ、機能訓練体制加算                               | 1日 | 12円  |
| 機能訓練指導員がいる事で算定。                          |    |      |
| ウ、夜勤職員配置加算 I                             | 1日 | 13円  |
| 夜勤を行なう介護職員又は看護職員の数が、最低基準を1以上上回っている場合に算定。 |    |      |
| ※予防には算定なし。                               |    |      |
| エ、短期生活サービス提供体制強化加算 I                     | 1日 | 22円  |
| 介護福祉士が60%以上配置されている場合に算定。                 |    |      |

- オ、短期生活サービス提供体制強化加算Ⅱ 1日 18円  
常勤職員が75%以上配置されている場合に算定。
- カ、短期生活サービス提供体制強化加算Ⅲ 1日 6円  
3年以上の勤続年数のある者が30%以上配置されている場合に算定。
- キ、短期生活処遇改善加算Ⅰ 1か月 所定単位数の83/1000  
ク、短期生活処遇改善加算Ⅱ 1か月 所定単位数の60/1000  
ケ、短期生活処遇改善加算Ⅲ 1か月 所定単位数の33/1000  
コ、短期生活処遇改善加算Ⅳ 1か月 コで算定した単位数の90%  
サ、短期生活処遇改善加算Ⅴ 1か月 コで算定した単位数の80%  
シ、介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 1か月 所定単位数の27/1000  
ス、介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 1か月 所定単位数の23/1000
- ※ア、イ、ウ、エ、オは体制が整っている状況下で契約者一律に算定されます。  
※エ、オ、カ、キについては、体制状況に合わせいずれか一つのみ算定となります。  
これは認知症入居者の割合、職員の配置状況等により随時変更となります。

⑤ その他の加算料金 (個別に該当時算定)

- ア、短期生活療養食加算 1回 8円  
医師の指示箋(食事箋)に基づく療養食(糖尿病食・腎臓病食・肝臓病食・胃潰瘍食・貧血食等)を提供した場合に算定。
- イ、短期生活若年性認知症受入加算 1日 120円  
若年性認知症入居者(40歳以上65歳未満)に対し、65歳の誕生日まで算定。
- ウ、短期生活認知症緊急対応加算 1日 200円  
医師が認知症の行動・心理症状を認め、在宅での生活が困難である事の診断が出された場合、利用を開始した日から7日を限度として算定。
- エ、短期生活長期利用者提供減算 1日 -30円  
連続して30日を超えて同一の指定短期入所生活介護事業所に入所している場合であって、指定短期入所生活介護を受けている利用者に対して、指定短期入所生活介護を行った場合、所定単位数から減算を行う。
- オ、短生緊急短期入所受入加算 1日 90円  
利用者の状態や家族等の事情により、介護支援専門員が、緊急に短期入所生活介護を受けることが必要と認めた者に対し、居宅サービス計画に位置付けられていない短期入所生活介護を緊急に行った場合に7日を限度に算定。(ただし、やむを得ない事情がある場合は、14日を限度に算定可能)

◆基本料金の算出について◆

要介護度別の利用料金と該当するすべての加算を合計し、地域区分6級地補正係数10.33を乗じた金額の1～3割(介護保険負担割合)、居住費、食費、その他基本生活品費等の合計が請求金額となります。

(2) その他の料金

① 基本生活品費等

項目	単位	単価	備考
外出支援交通費 (片道) 5km未満 5～15km未満	1回	500円 1,000円	※利用者及び代理人の希望により、個別に援助する場合のみ対象となります。 ※基本的には片道15km以上の送迎は致しません。
《理髪》 カット 顔そり シャンプー	1回	1,690円 680円 680円	※基本的に毎月第2、3火曜日に実施。 予約制。外注の為料金に変更が出る場合があります。その際には、新たな料金に読み替え下さい。
《美容》 カット パーマ カラー	1回	2,200円 5,500円 5,500円	※基本的に第2金曜日に実施。予約制。 他にも対応メニューが数種あります。 外注の為料金に変更が出る場合があります。その際には、新たな料金に読み替え下さい。

② 日用品の取り扱い 料金と管理について

利用中は入居者の必要に応じて下記の日用品を支給しますので、下記の“支給日用品目”表内項目にある物品は持ち込み不要です。料金は、1日あたり300円です。尚、請求は利用日数を基に計算させていただきます。

Aパック(男性向け)：300円/1日

・支給日用品品目

項目	品名	単価目安	備考
タオル類	タオル各種 大・中・小 ※使用制限枚数なし	約90円	各サイズのタオルを一人が1日1枚 ずつ使用した場合の単価想定
歯ブラシ類	歯ブラシ各種	100～330円	用途に合わせニーズの高いものを 常時2種類以上用意
紙類	ティッシュペーパー(ボックスティッシュ)	80円	主に居室用に 主に携帯用に
	ティッシュペーパー(ポケットティッシュ)	20円	
	ウェットティッシュ	200円	
歯磨き粉類	歯磨き粉各種	140～160円	チューブ式 洗口液
	モンダミン80ml	180円	
義歯関係類	義歯洗浄剤	300円	洗浄剤
	義歯安定剤	680円	安定剤
	義歯ケース	260円	義歯入れ容器
	義歯洗浄ブラシ	330円	
その他	ヘアブラシ	150円	整髪に 髭剃り後の化粧水 保湿クリーム等含む  本体280ml、詰替え440ml  おやつ入れから手提付のナイロン バッグまで園内で使用されるもの
	シェービングローション各種	420～800円	
	ハンドクリーム	200～300円	
	シッカロール	300円	
	シッカロールパフ	150円	
	寝癖直しローション	350～400円	
	リップクリーム各種	100～150円	
	ビニール袋等袋類各種	1～500円	

Bパック(女性向け)：300円/1日

・支給日用品品目

項目	品名	単価目安	備考
タオル類	タオル各種 大・中・小 ※使用制限枚数なし	約90円	各サイズのタオルを一人が1日1枚 ずつ使用した場合の単価想定
歯ブラシ類	歯ブラシ各種	100～330円	用途に合わせニーズの高いものを 常時2種類以上用意
紙類	ティッシュペーパー(ボックスティッシュ)	80円	主に居室用に 主に携帯用に
	ティッシュペーパー(ポケットティッシュ)	20円	
	ウェットティッシュ	200円	
歯磨き粉類	歯磨き粉各種	140～160円	チューブ式 洗口液
	モンダミン80ml	180円	
義歯関係類	義歯洗浄剤	300円	洗浄剤
	義歯安定剤	680円	安定剤
	義歯ケース	260円	義歯入れ容器
	義歯洗浄ブラシ	330円	
その他	ヘアブラシ	150円	整髪に 保湿化粧水 保湿クリーム等含む  本体280ml、詰替え440ml  色付きのもの等含む  おやつ入れから手提付のナイロン バッグまで園内で使用されるもの
	化粧水各種	420～800円	
	ハンドクリーム	200～300円	
	シッカロール	300円	
	シッカロールパフ	150円	
	寝癖直しローション	350～400円	
	リップクリーム各種	100～150円	
	ビニール袋等袋類各種	1～500円	

③ その他取扱品について ※下記の物品については、必要に応じて実費での提供を致します。

項目	単位	単価	備考		
取扱品	電池	単1電池	130円		
		単2電池	90円		
		単3電池	30円		
		単4電池	30円		
	段ボール	1箱	120サイズ		170円
			100サイズ		120円
			80サイズ		100円
	その他	1個	ホルダー付水呑み器		920円
			ストロー付マグカップ		690円
			ストロー付マグカップ替えストロー		126円
カラーマグカップ			110円		
薬呑器			400円		
衣類袋	500円				